

総合評価方式一般競争入札共通公告（単体・特定共同企業体共通）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき、建設工事の総合評価方式一般競争入札について必要な事項を次のように公告する。

本公告は、入札に参加するための基本的な要件を表記したもので、個々の工事概要及び入札参加資格要件、並びにこの公告によらない特別の事由については、別に公告する入札公告（以下「個別公告」という。）及び総合評価に関する事項については、総合評価方式個別説明書（以下「個別説明書」という。）に記載する。

なお、この共通公告は、令和4年4月1日以降に公告する総合評価方式一般競争入札から適用する。

令和4年4月1日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 契約保証金

新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。

(2) 入札を無効とする場合に関する事項

新潟市契約規則第17条の規定に該当する場合はその入札は無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。

(3) 入札を中止する場合に関する事項

新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象工事の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。

(4) 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるときの措置

談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。

2 入札参加資格の要件

(1) 配置技術者（特定共同企業体の場合は、それぞれの構成員が対象。）

本工事を施工しうる主任技術者又は監理技術者を配置できるもの

ア 主任技術者を配置する場合は、技術検定合格証明書等の写し、ただし、実務経験で主任技術者となる場合（特定共同企業体の場合を除く。）には、実務経験を確認できる任意の経歴書（最終学歴及び経験内容等を記載）を提出してください。

イ 監理技術者を配置する必要がある場合は、監理技術者証の写し（両面）、及び監理技術

者講習修了証の写しを(特定共同企業体の場合は、代表1社のみ)提出してください。

(2) 共通事項

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの
- イ 新潟市建設工事一般競争入札実施要綱第3条第1項第5号に定める受注回数制限に該当しないもの
- ウ 個別公告の公表日から入札日までの期間中に、新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないもの
- エ 次の(ア)から(キ)までのいずれにも該当しないもの
 - (ア) 暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (イ) 暴力団員(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (ウ) 役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。)が暴力団員であるもの
 - (エ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (オ) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (カ) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (キ) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

(3) 特定共同企業体の場合の条件

- ア 代表者は、構成員のうち施工能力等に照らし円滑な共同施工を確保する上で中心的な役割を担うことができる者とし、出資比率は最大とします。
- イ 最小出資比率は個別公告に記載します。(ただし整数値に限ります。)
- ウ 構成員は、当該工事において他の特定共同企業体の構成員になることはできません。

3 入札の参加手続き

(1) 入札参加申請

入札参加申請書は、電子入札システムにより提出してください。

なお、入札参加申請者名は落札候補者決定まで公表しません。

(2) 入札参加申請期限及び受付時間

個別公告の公表日から申請申込締切日まで。

電子入札システム受付時間内(新潟市電子入札運用基準によります。)

(3) 設計図書及び図面

個別公告の公表日から新潟市ホームページ及び発注部署で閲覧に供するものとします。

ただし、これ以外の方法による場合は、個別公告にその旨を記載します。

(4) 質疑書の提出について

現場説明会は原則として開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、質疑書を

提出してください（開催する場合は、個別公告にその旨を記載します。）。

ア 提出方法 電子入札システムの説明要求機能の中から、入札説明書・案件内容を選択して入力・提出してください。

イ 提出期限 個別公告の質疑書提出締切日時に記載のとおり。

ウ その他 電話・FAXでの受付は一切しません。

回答は提出期限後、3日以内（新潟市の休日（新潟市の休日を定める条例（平成元年新潟市条例第35号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）に電子入札システムの回答欄に提示します。

(5) 入札時の注意事項

ア 入札の方法 電子入札システムによります。

イ 入札予定日時 個別公告の入札予定日時に記載のとおり。

ウ 個別公告の電子入札締切日時までに、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を電子入札添付ファイル（1MB以内）か郵送（書留等）で提出してください（持参は不可）。

内訳書の作成については、下記の点に留意してください。

①内訳書の金額が入札書と一致すること

②値引きは、工事価格の端数処理（10万円未満）であること

③内訳書の内容は、市の設計書と同じ項目を網羅してあること（積算の都合上、市の設計書と金額の記載場所が異なっても可とします）

※電子入札添付ファイルで提出する場合は、1MB（ワード、エクセル、PDFのいずれかとし、圧縮する場合はLZH形式又はZIP形式のいずれかのみとします）以内で、電子入札と同時に送付する必要があります。

※郵送で提出する場合は、その旨（工事番号、工事名、入札参加業者名、郵送する旨、書留等の方法、発送年月日）を記載したテキストファイルを電子入札に添付して送付してください。また、郵送方法は書留などの配達記録が残るものとし、封筒の表には「〇年〇月〇日開札 〇〇第〇号 〇〇工事 工事費内訳書 在中」と開札日、工事番号、工事名、工事費内訳書が分かるように記載してください。

※以上の要件に違反した場合は、入札を無効とし、失格となりますので、ご注意ください。

エ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

オ 初度の入札において落札者がいないときは、1回を限度とし、再度入札をすることがあります。再度の入札をする場合は、入札参加者にその旨並びに再入札開始日時及び締切日時を通知します。入札参加者は、締切日時までに、入札金額に対応した工事費内訳書を持参又は電子メールにより、個別公告に記載の発注部署まで提出してください。

4 入札参加資格及び技術資料等の審査手続きについて

開札後、予定価格の範囲内で「5 総合評価に関する事項」のとおり、価格と価格以外の技術的要素を総合的に判断し、落札候補者を決定し、入札参加資格の有無及び新潟市建設工事総合評価方式試行要領第6条に規定する技術資料（以下「技術資料」という。）を審査します。

(1) 入札参加資格審査書類について

入札参加申請者は、開札日までに新潟市建設工事一般競争入札実施要綱に掲げる入札参加資格審査書類等を準備してください。

ア 入札参加資格審査書類の提出について（別記様式第5号）

イ 施工実績調書（別記様式第3号）

ウ 配置予定技術者調書（別記様式第4号）

エ 経営事項審査結果通知書の写し

オ 誓約書（別記様式第7号）

カ その他別に指定する書類

なお、入札参加申請者が特定共同企業体の場合は、次の入札参加資格審査書類の準備もお願いします。

キ 特定共同企業体協定書

ク その他別に指定する書類

落札候補者となった入札参加申請者の方は、総合評価点の公開日の翌日（新潟市の休日を除く。）までに上記の入札参加資格審査書類等を持参又は電子メールにより、提出してください。なお、メールアドレスは、落札候補者決定通知に記載しています。

<入札参加資格審査書類についての補足説明>

ア 施工実績調書（別記様式第3号）

個別公告の実績要件で示した施工実績については、公表日以前に竣工した工事のうち、竣工年月日の新しいもの1件以上を記入し、別表1に掲げる書類を添付してください。

イ 経営事項審査結果通知書の写し

最新のものを添付してください。経営事項審査結果通知書には有効期限があります。有効期限切れの場合は当該入札を失格とします。

ウ 特定共同企業体の場合は、特定共同企業体協定書

特定共同企業体協定書は、代表者を含む構成員数より1部多く提出してください。

特定共同企業体の存続期間は、この工事の竣工予定日から半年後までとしてください。

特定共同企業体の名称はできるだけ簡略化し、かつ、「特定共同企業体」の文字を用いてください。

(2) 技術資料について

入札参加申請者は入札に際し、個別説明書に記載した提出期間、提出方法等により、入札参加者の提出資料を提出してください。また、落札候補者となった入札参加申請者は、総合評価点の公開日の翌日（新潟市の休日を除く。）までに、個別説明書に記載した技術資料を持参により、提出してください。

5 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

新潟市建設工事総合評価方式試行要領及び同要領の運用基準（以下「運用基準」という。）により総合評価点を算定します。予定価格の範囲内で、算定した総合評価点の最も高い者（以下「最高評価点者」という。）を落札候補者とします。ただし、入札時に提出した工事費内訳書が、新潟市低入札価格調査実施要領第6条に規定する失格基準価格のいずれかを満たさない者は除きます。

また、最高評価点者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定します。

(2) 評価項目

入札価格及び個別説明書に示す技術に関する項目を評価します。

6 落札者の決定方法

落札者は、以下の手順により決定します。

(1) 低入札価格調査について

最高評価点者が、新潟市低入札価格調査実施要領第3条に規定する調査基準価格を下回る価格で入札した場合は、低入札価格調査を実施します。調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、又は公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合は、その者を落札候補者とはせず、総合評価点の次順位者を調査対象者とし、落札候補者を決定するまで、順次実施します。

(2) 総合評価に関する結果の公開

総合評価の結果を以下のとおり公開します。

ア 公開する事項

- ・入札参加者名
- ・各入札参加者の入札金額
- ・各入札参加者の価格評価点
- ・各入札参加者の技術評価点
- ・各入札参加者の総合評価点

イ 公開予定期日及び公開場所 個別説明書に記載のとおり。

(3) 疑義の照会について

入札参加者は、上記(2)総合評価に関する結果の公開について、疑義がある場合は、下記により疑義照会書を提出してください。

ア 提出方法 疑義の内容を記して個別説明書に示すメールアドレスまで電子メールで提出してください。

イ 提出期限 個別説明書に記載のとおり。

ウ その他 電話・FAXでの受付は一切しません。

回答は提出期限後、3日以内（新潟市の休日は除く。）に当該照会者にお知らせします。

(4) 落札者の決定

落札候補者の審査の結果、入札参加資格を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資

格審査結果通知書（別記様式第6号）により通知するとともに、速やかに公表します。

ただし、個別公告で疑義申立てができる案件については、開札後、入札参加者に予定価格を通知し、当該疑義申立期間中に疑義申立てがない場合、または疑義申立てがあっても入札を続行する場合に、落札候補者を決定します。

技術審査の結果、証明書類の不備等により総合評価点の変動して落札候補者でなくなった場合や、落札候補者が入札参加資格を有していない場合、及び当該落札候補者が落札者の決定までの間に指名停止を受けた場合、又はそのものと契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當である場合は、総合評価点の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施していきます。

なお、落札候補者が、証明書類の不備等により総合評価点の変動して落札候補者でなくなったとき、当該落札候補者に対し、その旨通知します。

また、入札参加資格を有していないと認めるとき、又は契約を締結することが不適當であると認めるときは、当該落札候補者に対し、入札参加資格審査結果通知書（別記様式第6号）により理由を附して、その旨を通知します。併せて、所定の期間内にその理由について説明を求めることができる旨も通知します。

（5）落札者決定から契約締結までの取扱い

新潟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟市条例第3号）第2条の規定に該当する契約については、議会の議決後に契約します。

落札者決定から契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、当該落札決定を取り消します。また、予定価格の高い重要な契約で仮契約を締結した案件については、議決日までの間に指名停止を受けた場合は、当該本契約を締結しないものとします。

なお、対象者に対しては、その旨を通知します。

7 技術提案等の担保

施工において、受注者の責により技術資料の内容が満足できなかった場合は以下の措置を実施しますので、充分ご注意ください。

- （1）評価項目の内容に著しい差異があるときは、工事請負契約約款第45条の規定による契約解除を行うことがあります。
- （2）工事成績評定においてマイナス評価とします。

8 工事成績評定の減点

運用基準によります。

別表1 (4 (1) 入札参加資格審査書類について 関係)

施工実績調書添付書類

I 公共発注機関の場合 (一般財団法人日本建設情報センター(以下「CORINS」という。)に登録できる公共発注機関等を含む)			
新潟市発注 (ア及びイ)	ア	CORINS に竣工登録した登録内容確認書(工事实績)の写し,又は設計図書及び図面等により個別公告に記載した実績要件の内容が確認できるもの	
	イ	検査合格通知書の写し	
他機関の発注 (ウ又はエ)	ウ	発注機関が発行した「工事实績証明書」(写しでも可。ただし,個別公告の申請申込締切日から1年以内に発行されたものに限る。)	
	エ (①及び②)	①	CORINS に竣工登録した登録内容確認書(工事实績)の写し
		②	検査合格通知書の写し
II 公共発注機関以外の場合			
建築工事 (オ～キ すべて。)	オ	建築確認申請の写し及び検査済み証の写し	
	カ	不動産建物登記の写し	
	キ	一括下請けがなかったことを証明する書類	
			契約書に一括下請禁止事項があれば契約書の写し
	契約書に一括下請禁止事項がなければ,一括下請けを許可しなかったことを証明する建築主(発注者)の証明書		

その他,工事規模,工種などが特別な場合は,実績要件の内容等を確認できる書類を求めることがあります。